

粕屋町学校給食共同調理場整備運営事業 要求水準書(案)に関する意見に対する回答書

No	資料名	頁／様式	該当箇所					タイトル	意見・提案	回答
1	要求水準書	10	I	3	(7)	ア	j	光熱水費の負担	<p>光熱水費については、15年間において、基本料金・単価等の変動が想定でき、変動要素が大きく、事業計画における想定外要素になりえる、さらに事業者が自助努力をしてもどうすることも出来ないため、町の負担となるよう要求水準の変更をお願い致します。</p> <p>町の負担への変更が難しいようであれば、光熱水費の物価変動に関しては、通常業務に関連する変動費計算と別途に行うなど、変動費へ確実に反映される対処をお願い致します。</p>	<p>光熱水費の負担については、要求水準書(案)のとおりです。なお、光熱水費変動分の算出方法については、入札公告時に示します。</p>